

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	市立岸和田市民病院新改革プラン評価委員会
2 開催日時	平成30年2月15日(木) 午後3時30分から午後4時45分まで
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3階講堂(後)
4 公開・非公開の別	(<u>公開</u>)・非公開
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)	
6 出席者	委員7名、病院側17名、その他()名
7 傍聴人数	なし
8 議題及び審議概要	<p>1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 院長挨拶 4. 委員長、副委員長選出 5. 案件 本委員会の設立趣旨について事務局より説明 (1) 市立岸和田市民病院新改革プランの概要説明(事務局より説明) (2) その他 6. 閉会</p> <p>【審議概要】 委員長：印象としては、全体的によくまとまったプランである。地域医療構想を踏まえた病院の役割については、どの病院でも難しい問題であり抽象的な示し方になる。急性期病院の機能を維持し、回復期、地域包括病棟に移行しないということによいか。 病院側：病院完結型ではなく、岸和田市や泉州二次医療圏で医療を完結させるという考え方のもと、その一翼を担うべく急性期病院の役割を果たしていきたい。 委員：地域包括ケアシステムの構築に向け果たすべき役割について、専門職によるチーム医療を推進し、在宅支援を支えているのが具体的策はあるか。 病院側：退院支援だけではなく、入院前から退院後までを支援する部門として、今年度より患者支援センターを設置した。また、退院前より在宅に戻れるよう訪問指導するなど、病棟の看護師も含めた支援に取り組んでいる。 委員：退院前支援については、地域のケアマネジャー等とも連携して取り組むということによいか。</p>

	<p>病院側：地域のケアマネジャー等との連携も重要であり、合同カンファレンスも実施している。カンファレンスの日程を増やす等引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>委員長：病院だけで在宅や訪問看護を担っていくのは難しい。医療と介護の役割分担を行い、民間施設のサポートを如何に行うかが重要。</p> <p>委員：5ページの「1. 地域医療構想を踏まえた本院が果たすべき役割」の実施目標について医療機能に関するものは8ページで数値目標が示されているが、それ以外の項目については院内で目標値を定めて病院運営を行っているか。</p> <p>病院側：院内に設置している医療の質管理委員会でクリニカルインディケータの検討等を行っており、できるだけ具体的な数値を出しPDCAサイクルをまわすようにしている。</p> <p>委員長：一般会計繰入金については、公立病院が繰入を受ける正当な理由の説明が求められる。民間と公立病院の違いについて、行政を納得させなければならない部分もあり、問われたら説明できるようにしておくべきである。</p> <p>委員長：働き方改革が進められており、今後労働基準法に基づいた働き方が求められると思うが対策は如何か。</p> <p>病院側：幹部と事務局で対策について検討をはじめている。今後、素早く対応できるよう対策を進めている。</p> <p>委員：地域連携を先駆的に進めている印象があるが、後方病床の確保を進める一方、在院日数が短くなり病床利用率は低くなる傾向がある。その中で、現状のまま病床機能を維持していくのか。</p> <p>病院側：在院日数の関係で病床利用率が低くなり空床が増え、病床数のあり方などを検討することもあったが、今現在はほぼ満床で救急受け入れを制限しなければならない状態である。</p> <p>委員長：急性期病床だけでは病床稼働率が低くなることもあるが、看護基準7：1の基準が変更となる今後の診療報酬改定の影響等もあり、病床機能の見直しが迫られる病院も出てくる。改革を迫られるのは赤字の病院が多く、現時点で黒字を保っている病院はできるだけ病床利用率を上げることに尽力すると思われる。</p> <p>委員：救急受け入れに関しては必要なマンパワーを確保できるかが重要であると考え。患者だけでなく、医療者に選んでもらえる病院になること、職員が愛着のある病院になることが必要である。その点にも着目して進めて欲しい。</p> <p>委員長：収支改善に係る数値目標に関して、医業収支比率が100%を超える目標となっているが、診療報酬改定の影響等を考えると現実的には難しいかもしれない。薬品や診療材料についても新製品が</p>
--	---

次々と出ており、増加することはあっても減ることはないのが現状。目指すべき指標としている部分もあると思うが、材料比率等も増やさないう目標値を設定するなど、目標値には意気込みを感じた。

委員：収支計画については見た目では良い数字が並んでいる。公立病院においては、職員定数の問題もあり人件費を下げ一方で委託料が増加するなどの現象が起きている。定数の問題は難しいが、病院として人材を育てることも重要である。委託についても、これまでどおり委託業務を更新するのではなく、業務仕様の見直しや業者に前向きな取り組みを求めるなど進めていく必要がある。以前、公営企業法の改正に携わった際より資金不足が早まっているのが不安要素である。

病院側：企業債の償還がピークを迎えており、毎年15億前後の償還額となっている。そのため資本的収支の不足額も大きく、当年度純利益や内部留保資金で補てんしてきたが、平成28年度に内部留保資金が底をつき、不良債務が出る結果となった。平成35年度頃までは元金償還額が15億前後で推移するため、引き続き厳しい状態が続く。できる限りの純利益をあげ、適切な投資を行う等病院全体で取り組んでいく必要がある。

委員長：収入増加・確保対策として、勤務形態の多様化等を挙げているが、公務員であり難しい部分もあると思うが。

病院側：病院職員の定数に関しては議会等の理解も得られており、専門職や医療事務の専門職等の採用については柔軟に対応が来ている。勤務形態に関しては地方公務員法に縛られることがあるが、出来る限りの対応をしている。ただし、より一層の対応が求められる場合は、公営企業法の全部適用や地方独立行政法人化等の検討が必要になるかもしれない。

委員長：人件費を節約して収益を生むことはできない。収支目標の達成は大変だけど頑張りたい。

委員：地域支援病院として病診連携は進めていると思うが、病病連携については如何か。

病院側：数年前から転院先の上位である市内・市外各5病院と連携の会を作り、問題点を出し合うなど連携を進めている。また、同様の病床機能を担う病院とは正式な組織を立ち上げての連携は行っていないが、ある程度の棲み分けは行っている。

委員長：地域医療構想に掲げられていた必要病床数は、今後基準病床数に変更される。既存の病床数をいかに基準病床数に近づけていくかが求められる。プラン作成時から国の方針も変わっている。

	<p>委員：市長が替わられたことにより、市民病院の経営について方向性が変わっていくのか。</p> <p>病院側：市長が着任されて間もないが、現時点では時間をかけながら公立病院として経営のあり方について考えていきたいとのことであった。実際に病院を見てもらい、地域における立ち位置などを確認してもらいながら、一緒に考えていきたい。</p> <p>病院側：年1回、市長に現状報告に行っている。今年度も来月を予定しており、その時にも確認をしたい。</p> <p>委員：3師会としては市全体の底上げを望んでおり、前向きな方向性に持っていけるようお願いしたい。</p> <p>委員：後発医薬品への適正切り替えを進めるとの記載もあるが、一般名称で処方箋を出してもらえると有難いと思う。</p> <p>委員：在宅医療に関しては、対応できる診療所はなかなか増えないのが現状。在宅より滞在型病院への流れが出てくると思う。後方病院の確保やレスパイト入院が重要になると思われる。</p> <p>委員：15ページで地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターとの連携を密にしていくとしているが、今後取り組んでいくことか、29年度の評価としてすでに連携を密にしたと捉えてよいのか。地域包括支援センターの30年度の連携計画に組み込みたいと考えるが。</p> <p>病院側：医療と介護の連携をより一層進めていくことが重要であり、今後連携を密にしていく必要があると考えている。</p> <p>病院側：プランについては4年間かけてしっかり実施していく。次回の会議で29年度実績を評価していただきたい。</p>
9 その他	<p>事務局より今後の委員会のスケジュールを説明</p> <p>次回評価委員会は10月頃に開催し、平成29年度の達成状況について評価をお願いします。</p>